

* 北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	(総務部総務課)	33
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業支援課)	35
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業支援課)	35
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	35
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	36
○道路の供用の開始……………	(道路課)	36

支庁告示

○特定調達契約に係る入札の公告(2件)……………		36
--------------------------	--	----

告 示

北海道告示第51号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道庁本庁舎清掃業務(8階から12階まで及び塔屋に限る。) 一式

イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

エ 履 行 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 平成17年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。

エ 資本金の額が1,000万円以上及び清掃員を常時30人以上雇用していること。

オ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分(当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分)の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成19年1月29日(月)から2月16日(金)まで

(イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)1階5号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課)

イ 入 札 日 時 平成19年3月9日(金)午前10時(送付による場合は、平成19年3月8日(木)までに必着)

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 1の(4)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、北海道総務部総務課に申し込むこと。

(8) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

(9) 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

(10) そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び13)によるほか、次による。

ア 開札の時ににおいて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(ア) 名 称 北海道総務部総務課

(イ) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5019

(11) Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

Cleaning of offices in the Hokkaido Government building
(From 8th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)

B. Bid tendering date and time :

10:00 A. M., March 9, 2007

(If mailed, bids must arrive no later than March 8, 2007)

C. Contact point for notice :

Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government.

Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5019

2(1) 入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

(ア) 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで） 一式

(イ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（6階から8階まで） 一式

(ウ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（9階から12階まで） 一式

イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

エ 履 行 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 平成17年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。

エ 資本金の額が500万円以上及び清掃員を常時15人以上雇用していること。

オ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成19年1月29日（月）から2月16日（金）まで

(イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

1の(4)に同じ。

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 1の(5)のアに同じ。

イ 入 札 日 時

(ア) 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで）

平成19年3月9日（金）午前10時30分（送付による場合は、平成19年3月8日（木）までに必着）

(イ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（６階から８階まで） 平成19年３月９日（金）午前11時（送付による場合は、平成19年３月８日（木）までに必着） (ウ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（９階から12階まで） 平成19年３月９日（金）午前11時30分（送付による場合は、平成19年３月８日（木）までに必着） ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (6) 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の１の(2)及び(3)による。 (7) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 １の(4)に同じ。 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、総務部総務課に申し込むこと。 (8) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の２の(2)のア及び３の(1)による。 (9) 最低価格の入札者を落札者とし不在の場合 この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。 (10) そ の 他 平成16年北海道告示第448号の４の(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び(13)によるほか、次による。 ア 開札の時ににおいて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (ア) 名 称 北海道総務部総務課 (イ) 所 在 地 １の(10)のイの(イ)に同じ。 (11) Summary A. Nature and quantity of the services to be procured : a. Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex.	(From 3rd floor to 5th floor, inclusive) b. Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 6th floor to 8th floor, inclusive) c. Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 9th floor to 12th floor, inclusive) B. Bid tendering date and time : a. 10 : 30 A. M., March 9, 2007 (If mailed, bids must arrive no later than March 8, 2007) b. 11 : 00 A. M., March 9, 2007 (If mailed, bids must arrive no later than March 8, 2007) c. 11 : 30 A. M., March 9, 2007 (If mailed, bids must arrive no later than March 8, 2007) C. Contact point for notice : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government. Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan Phone : 011-204-5019 北海道告示第52号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、日高町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。 平成19年１月26日 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>北海道知事 高 橋 はるみ</td></tr><tr><td>就退任の別</td><td>就退任年月日</td><td>理事・監事の別</td><td>氏 名</td><td>住 所</td></tr><tr><td>就 任</td><td>平成18.12.20</td><td>理 事</td><td>工 藤 好 功</td><td>沙流郡日高町門別本町26番地の2</td></tr><tr><td>退 任</td><td>同 18.11.30</td><td>同</td><td>佐々木 光 由</td><td>同 栄町西2丁目343番地の30</td></tr></table> 北海道告示第53号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、平成19年１月15日、日高町土地改良区の定款の変更を認可した。 平成19年１月26日 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>北海道知事 高 橋 はるみ</td></tr></table> 北海道告示第54号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。					北海道知事 高 橋 はるみ	就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所	就 任	平成18.12.20	理 事	工 藤 好 功	沙流郡日高町門別本町26番地の2	退 任	同 18.11.30	同	佐々木 光 由	同 栄町西2丁目343番地の30					北海道知事 高 橋 はるみ
				北海道知事 高 橋 はるみ																						
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所																						
就 任	平成18.12.20	理 事	工 藤 好 功	沙流郡日高町門別本町26番地の2																						
退 任	同 18.11.30	同	佐々木 光 由	同 栄町西2丁目343番地の30																						
				北海道知事 高 橋 はるみ																						

その関係書類は、平成19年1月30日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成19年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
釧 路 西	広域営農団地農道整備	北海道釧路支庁
空 知 東 部 南	同	北海道空知支庁

北海道告示第55号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成19年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 虻田郡洞爺湖町大磯町15の1地先・青葉町69（以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
- 大磯町15の1地先（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐は、択伐による。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成19年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 石狩当別停車場線	石狩郡当別町弥生52番7地先から 石狩郡当別町弥生117番1地先まで	平成19. 1. 26
道道 小 藤 沼 田 線	雨竜郡秩父別町字秩父別4095番3地先から 雨竜郡秩父別町字秩父別4095番3地先まで	同
	雨竜郡秩父別町字秩父別971番2地先から 雨竜郡秩父別町字秩父別971番2地先まで	同

支 庁 告 示

北海道上川支庁告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年1月26日

北海道上川支庁長 富 樫 秀 文

- 1 入 札 に 付 す る 事 項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- 広幅複写機賃借契約（本所） 1台
- （1台当たりの基本料金及び複写料金1カウント当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成19年3月10日から平成24年3月9日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納 入 場 所
- 北海道旭川土木現業所本所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること（平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入（複写サービスに係るものに限る。）の資格を有するとみなされたものを含む。）。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（トナー・用紙を除く。）の供給の体制が整備されているものと認められること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成19年1月26日から2月9日まで（土曜及び日曜を除く。）
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1-1
北海道旭川土木現業所企画総務部総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道旭川土木現業所企画総務部総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道上川合同庁舎3階 北海道旭川土木現業所会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課）
- (2) 入札日時 平成19年2月19日 午後1時30分（送付による場合は、平成19年2月19日 正午必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 複写機の賃貸借 11台
- イ 予定時期 平成19年2月頃
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

- 平成18年3月7日付け北海道上川支庁告示第20号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。ただし、入札説明書の交付に代えて、当該入札説明書の内容を記録した電磁的記録を電子メールにより送信することもできるので、電子メールによる送信を希望する場合は、その旨を電話で11に定める契約担当組織に申し出ること。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により予定価格（単価）の制限の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1-1
電話番号 0166-46-4908
- 11 Summary
- A. Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of a double width copier machine included maintenance and supply of consumer goods. Paper, A toner is not included. Lease of a a double width copier machine 1 set
- B. Bid tendering date and time :1 : 30 P. M., February 19, 2007
(If mailed, bids must arrive no later than 12 : 00 A. M., Feb, 19, 2007)
- C. Contact :
General Affairs Division, Planning and General Affairs Department,
Asahikawa District Public Works Management Office,
Nagayama 6-jo, 19-chome 1-1, Asahikawa-city, Hokkaido. Post code 079-8613, Japan.
Phone : 0166-46-4908

北海道胆振支庁告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年1月26日

北海道胆振支庁長 佐 藤 功

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

調達をする物品等の名称及び数量は、次のアからケまでに掲げるものについて、それぞれ次のアからケまでに定めるところによるものとし、それぞれ入札を実施する。

ア 複写機等の賃貸借その1

デジタルカラー複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

イ 複写機等の賃貸借その2

デジタル複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

ウ 複写機等の賃貸借その3

デジタルカラー複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

エ 複写機等の賃貸借その4

大判デジタル複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価

オ 複写機等の賃貸借その5

大判デジタル複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価

カ 複写機等の賃貸借その6

デジタル複写機等の賃貸借 2台 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

キ 複写機等の賃貸借その7

デジタルカラー複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

ク 複写機等の賃貸借その8

大判デジタル複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価

ケ 複写機等の賃貸借その9

デジタル複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

(1)のアからケまでに掲げる複写機等の賃貸借について、それぞれ次のアからケまでに定めるところによる。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

ア 複写機等の賃貸借その1

平成19年4月2日から平成22年3月31日まで

イ 複写機等の賃貸借その2

平成19年4月2日から平成23年3月31日まで

ウ 複写機等の賃貸借その3

平成19年4月2日から平成24年3月31日まで

エ 複写機等の賃貸借その4

平成19年4月2日から平成24年3月31日まで

オ 複写機等の賃貸借その5

平成19年4月2日から平成24年3月31日まで

カ 複写機等の賃貸借その6

平成19年4月2日から平成23年3月31日まで

キ 複写機等の賃貸借その7

平成19年4月2日から平成24年3月31日まで

ク 複写機等の賃貸借その8

平成19年4月2日から平成24年3月31日まで

ケ 複写機等の賃貸借その9

平成19年4月2日から平成24年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること（平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入（複写サービスに係るものに限る。）の資格を有するため、物品の賃貸借（複写機に係るものに限る。）の資格を有するとみなされた者を含む。）。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成19年1月26日（金）から2月23日（金）までの午前9時

から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。） イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 申請書類の提出先は、１の(1)のアからケまでに掲げる複写機等の賃貸借について、それぞれ次の(ア)から(ウ)までに定めるところによる。 (ア) 複写機等の賃貸借その１からその５まで 郵便番号 051－8558 室蘭市幸町９番11号 北海道胆振支庁地域振興部総務課 (イ) 複写機等の賃貸借その６からその８まで 郵便番号 051－8558 室蘭市幸町９番11号 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 (ウ) 複写機等の賃貸借その９ 郵便番号 051－8558 室蘭市幸町９番11号 北海道胆振保健福祉事務所保健福祉部保健福祉企画課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 契約条項を示す場所は、１の(1)のアからケまでに掲げる複写機等の賃貸借について、それぞれ次の(1)から(3)までに定めるところによる。 (1) 複写機等の賃貸借その１からその５まで 北海道胆振支庁地域振興部総務課 (2) 複写機等の賃貸借その６からその８まで 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 (3) 複写機等の賃貸借その９ 北海道胆振保健福祉事務所保健福祉部保健福祉企画課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 入札場所は、１の(1)のアからケまでに掲げる複写機等の賃貸借について、それぞれ次のアからウまでに定める場所で行う。 ア 複写機等の賃貸借その１からその５まで 室蘭市幸町９番11号 北海道胆振合同庁舎別館２階講堂（送付による場合は、郵便番号 051－8558 室蘭市幸町９番11号 北海道胆振支庁地域振興部総務課） イ 複写機等の賃貸借その６からその８まで 室蘭市幸町９番11号 北海道胆振合同庁舎別館２階講堂（送付による場合は、郵便番号 051－8558 室蘭市幸町９番11号 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課）	ウ 複写機等の賃貸借その９ 室蘭市幸町９番11号 北海道胆振合同庁舎別館２階講堂（送付による場合は、郵便番号 051－8558 室蘭市幸町９番11号 北海道胆振保健福祉事務所保健福祉部保健福祉企画課） (2) 入 札 日 時 入札日時は、１の(1)のアからケまでに掲げる複写機等の賃貸借について、それぞれ次のアからウまでに定める場所で行う。 ア 複写機等の賃貸借その１からその５まで 平成19年３月15日午前10時30分（送付による場合は、平成19年３月14日までに必着） イ 複写機等の賃貸借その６からその８まで 平成19年３月15日午後１時30分（送付による場合は、平成19年３月14日までに必着） ウ 複写機等の賃貸借その９ 平成19年３月15日午後３時30分（送付による場合は、平成19年３月14日までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の１の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 ４に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 入札は１の(1)に掲げる複写機等の賃貸借その１からその９までについてそれぞれ実施するものとし、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。
--	--

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地は、1の(1)のアからケまでに掲げる複写機等の賃貸借について、それぞれ次の(1)から(3)までに定めるところによる。

(1) 複写機等の賃貸借その1からその5まで

ア 名 称 北海道胆振支庁地域振興部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市幸町9番11号
電話番号 0143-24-9564

(2) 複写機等の賃貸借その6からその8まで

ア 名 称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市幸町9番11号
電話番号 0143-24-9857

(3) 複写機等の賃貸借その9

ア 名 称 北海道胆振保健福祉事務所保健福祉部保健福祉企画課
イ 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市幸町9番11号
電話番号 0143-24-9833

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

- a. lease of a color copying machine No. 1 1 set
- b. lease of a copying machine No. 2 1 set
- c. lease of a color copying machine No. 3 1 set
- d. lease of a wide copying machine No. 4 1 set
- e. lease of a wide copying machine No. 5 1 set
- f. lease of a copying machine No. 6 2 set
- g. lease of a color copying machine No. 7 1 set
- h. lease of a wide copying machine No. 8 1 set
- i. lease of a copying machine No. 9 1 set

B. Bid tendering date and time :

- A. a ~ e 10:30 A. M., March 15, 2007
(If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2007)
- f ~ h 1:30 P. M., March 15, 2007
(If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2007)
- i 3:30 P. M., March 15, 2007
(If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2007)

C. Contact :

- A. a ~ e General Affairs Division, Region Promotion Department, Iburi Subprefectural Office, Hokkaido Government, 11-Gou, 9-Ban, Saiwaichou, Muroran, Hokkaido. Post code 051-8558, Japan.
Phone : 0143-24-9564
- f ~ h General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Muroran District Public Works Management Office, Hokkaido Government, 11-Gou, 9-Ban, Saiwaichou, Muroran, Hokkaido. Post code 051-8558, Japan.
Phone : 0143-24-9857
- i Health and Welfare Planning Division, Department of Health and Welfare, Iburi Health and Welfare Office, Hokkaido Government, 11-Gou, 9-Ban, Saiwaichou, Muroran, Hokkaido. Post code 051-8558, Japan.
Phone : 0143-24-9833